

### 第 13 回会計検査院契約監視委員会定例会議議事概要

|                      |                                      |        |
|----------------------|--------------------------------------|--------|
| 開 催 日                | 平成 26 年 1 月 20 日 (月)                 |        |
| 場 所                  | 会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会議室               |        |
| 出席委員氏名               | 委員長 松島 桂樹 (武蔵大学経済学部経営学科 教授)          |        |
|                      | 委 員 稲生 信男 (東洋大学国際地域学部国際地域学科 教授)      |        |
|                      | 委 員 長村 彌角 (公認会計士 有限責任監査法人トーマツ パートナー) |        |
| 抽出案件                 | 5 件                                  | (備考)   |
| (内訳)                 |                                      |        |
| 一般競争契約               | 4 件                                  |        |
| 指名競争契約               | 0 件                                  |        |
| 随意契約                 | 1 件                                  |        |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 意見・質問                                | 回 答    |
|                      | 別紙のとおり                               | 別紙のとおり |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容   | なし                                   |        |

(別紙)

|   |  |
|---|--|
| 1. 平成 25 年度における契約の現状について<br>会計検査院側より、契約の現状について説明を行った。   |  |
| 意見・質問   | 回 答  |
| なし  |  |
| 2. 案件の審議<br>総合検索システム更新等業務を含む 5 件を審議した。<br>審議の内容は次のとおりである。   |  |
| 意見・質問   | 回 答  |
| (1) <u>総合検索システム更新等業務（一般競争契約）</u><br>・ 1 者応札となっているが、ソフトウェアとハードウェアの更新を同じタイミングで分離発注していれば、一般的なソフトウェア会社からの幅広い入札があったのではないか。 | ・ 本システムの規模、構成等からソフトウェアとハードウェアの調達を個々に行うよりも一緒に行う方が、作業工数を節減でき、経済的なものになると考えられたことから、一体で発注を行ったものである。                           |
| (2) <u>出張管理システムソフトウェア保守等業務（随意契約）</u><br>・ 随意契約になっている理由はなにか。   | ・ 出張管理システムはパッケージソフトを基礎として、本院の出張管理業務に適したシステムにカスタマイズしたものであり、このパッケージソフトの著作権を有しているのは、当該契約相手方のみであることから、他者による保守業務の実施が困難なものである。 |
| (3) <u>小六法類の購入に関する単価契約（一般競争契約）</u><br>・ 書籍等の購入に関する競争入札と再販価格維持制度の関係について。   | ・ 書籍の販売に関しては、一般に再販価格維持制度が容認されているが、店舗以外で特定の者を対象として販売する場合には、販売価格から割り引いて販売することが広く行われている。                                    |

|  |  |
|--|--|
| <p>(4) デジタルカラー複合機 1 台の交換及び保守（一般競争契約）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更契約が行われているが、変更内容によっては落札できなかった者に不利な扱いとはならないのか。</li> </ul> <p>(5) 複合機の交換及び保守一式（一般競争契約）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札となっている理由はなにか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約変更の内容は、当初の契約締結の後に生じた事態により、当初見込むことが困難であった使用予定数量の増加が生じたため、やむを得ず変更したものであるが、数量の増加に伴う契約単価の妥当性を確認したうえで契約を変更した。</li> <li>・応札者に対して、ヒアリングを実施した結果、国庫債務負担行為により複数年度に亘る契約となったことから、長期的で安定的な収入が見込まれることから価格の低減を実現したとの回答を得ている。</li> </ul> |
| <p>3. その他<br/>契約監視委員会の運営について</p>   |  |
| <p>意 見</p>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計検査院の契約件数はそれほど多くはなく、また、契約の内容は毎年同様のものとなっているため、年 2 回開催されている定例会議については、弾力的な運用も検討してはどうか。</li> <li>・審議内容の充実を図るために、対象となる契約金額の引き下げも検討してはどうか。</li> </ul>   |  |